

保護者の皆様へ

江戸川区教育委員会
教育長 千葉 孝
(公印省略)

学童クラブの利用制限期間の再延長について (5 月 31 日まで)

平素から本区の学童クラブ事業にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために様々な取り組みをしていただいておりますが、全国的に感染者数の増加が続いていることから国は緊急事態宣言の延長を決定いたしました。区内においても、感染者数が 120 人を超えるなど、現段階で収束の時期が見通せない状況にあります。

多くの識者が言及しているとおり、これから 5 月末までの感染防止対策が緊急事態宣言に終止符を打てるかどうかの正念場になると思われます。

ご案内のように学童クラブは多くの児童を預かれば、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まる、密閉・密集・密接のいわゆる「3つの密」が揃った環境です。

そこで、保護者の皆様及び勤務先のご理解とご協力をいただき、医療・交通・金融・社会福祉等の社会機能を維持するために就業を継続することが必要な方などに限って学童クラブを利用していただいておりますが、引き続きが学童クラブの「密集」状態の解消が必要であると考えております。

つきましては、子どもたちや保護者の皆様、そして職員を新型コロナウイルスの感染から守るために、5 月末までのご家庭での対応を重ねてお願いいたします。

記

1 学童クラブの利用制限期間

利用制限の期間を令和 2 年 5 月 31 日 (日) まで延長します。

(国・東京都の動向により延長する場合があります。)

<問い合わせ>

教育推進課すくすくスクール係 電話(5662)8132

国の緊急事態宣言が延長され、外出自粛等の期間がさらに続きます。

子育てに関する悩み、家庭内の心配や困りごとなどの相談については、江戸川区児童相談所(03-5678-1810)まで遠慮なくご連絡ください。